

豊前総合法律事務所 各種顧問プラン

【顧問契約のメリット】

- 1 企業・事業の内容は千差万別です。日頃のお付き合いを通し、内情を深く理解した弁護士が、有事の際、迅速・的確に対応することが期待できます。
- 2 コンプライアンスを遵守する企業として信頼が増すでしょう。HP等で顧問弁護士の存在を示すこともできます。
- 3 従業員の福利厚生（EAP）の1つとして利用できます。
- 4 法務部を設置するよりは安価であり、法務コストを削減することができるでしょう。
- 5 保険のように、平時は恩恵を感じないかもしれませんが、有事の際に力強い存在になることが期待できます。
- 6 顧問料は税務上の経費になります。

サポート内容	2万円プラン (22,000円 税込)	3万円プラン (33,000円 税込)	5万円プラン (55,000円 税込)
想定される規模	小規模	中規模	大規模
弁護士稼働時間（月）上限	1h	1.5h	2.5h
メール相談	3往復まで	5往復まで	8往復まで
電話相談・Zoom相談	○	○	○
事務所での相談	○	○	○
事業所への訪問対応 (要相談・必要に応じて)	×	○ (3か月に1回まで)	○ (2か月に1回まで)
HP上に顧問弁護士としての掲載 (個別に内容の許可を得てください)	×	○	○
顧問先の顧客・取引先・従業員 からの相談／初回無料 (ただし、利益相談のある相談は不可)	×	×	○
セミナー・講演・研修 (稼働時間内・無料)	△ (稼働上限時間を 超える場合別途費用)	○ (同左)	○ (同左)
契約書、お客様への説明文 などの書面の作成・チェック (稼働時間内対応)	○	○	○
簡易な方法での売掛金等の回収 (弁護士名での書面による督促など)	○ (月1通まで)	○ (月2通まで)	○ (月3通まで)
紛争事案に関する示談交渉、訴訟など 着手金割引	1割	2割	3割
労働問題に関する 示談交渉、労働審判、訴訟など 着手金割引	1割	2割	3割

【個別にご相談ください】

- ・ 弁護士における評議員就任
- ・ 第三者委員会、内部通報、ハラスメント対応窓口の連絡先 などなど
- ・ 問題事案の検証
- ・ 事業承継検討／対応

【いきなり月額顧問に抵抗がおありの方は...】

企業様によっては、「そう毎月毎月、相談することないよ」とお考えの方もおられるかもしれません。

そのような企業様には、お試しプランとして、**年額11万円（10万円＋税）（稼働時間上限【年間】5時間）**をご用意しております。ぜひご活用ください。

【終活応援顧問プラン】月額5500円（税込）～

弊所は「終活」に強く注力しております。終活に取り組む業者、カウンセラーなどの力になるべく、チャット等を利用した質問し放題プランを用意しました。弊所がセミナーで利用したデータ等をご提供することもできます。

【土業支援顧問プラン】月額5500円（税込）～

先生方が顧問先等からいただいたご質問等につき、チャット等を利用して、いつでも弁護士に質問・確認が取れるサービスです。ご紹介いただいた顧問先等の直接のご相談もお受けします（相談料初回無料）。

【EAP（従業員支援プログラム）≒従業員の法律相談プラン】社員数20名まで月2万2000円～

「企業は人なり」一企業を支えているのは大切な従業員様です。従業員の私生活上のお困りごとが解決できれば、結果的に企業の生産性が上がり、企業も恩恵を受けます。従業員への福利厚生としていかがでしょうか。従前の顧問契約では、雇用主からの紹介による相談になるため、結果的に雇用主が従業員の相談を知り得ましたが、EAPでは会社に知らせることなく従業員が弁護士に相談でき、安心できます。導入時に、従業員向けの「弁護士の使い方」（問題の端緒）についてお伝えする説明会を開催いたします。